



## 2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2024年8月8日

上場会社名 株式会社フジクラ 上場取引所 東  
コード番号 5803 URL <https://www.fujikura.co.jp/>  
代表者 (役職名) 取締役社長CEO (氏名) 岡田 直樹  
問合せ先責任者 (役職名) 執行役員 経営企画室長 (氏名) 浜砂 徹 TEL 03-5606-1112  
配当支払開始予定日 -  
決算補足説明資料作成の有無：無  
決算説明会開催の有無：有（アナリスト向け）

（百万円未満四捨五入）

### 1. 2025年3月期第1四半期の連結業績（2024年4月1日～2024年6月30日）

#### （1）連結経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	218,330	14.8	24,452	94.5	26,090	66.8	19,113	72.0
2024年3月期第1四半期	190,207	5.1	12,572	11.4	15,643	25.4	11,112	34.5

（注）包括利益 2025年3月期第1四半期 34,095百万円（22.4%） 2024年3月期第1四半期 27,846百万円（15.6%）

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第1四半期	69.29	-
2024年3月期第1四半期	40.29	-

#### （2）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第1四半期	756,416	388,136	47.7
2024年3月期	723,867	366,582	47.1

（参考）自己資本 2025年3月期第1四半期 361,101百万円 2024年3月期 341,092百万円

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	-	22.50	-	32.50	55.00
2025年3月期	-	-	-	-	-
2025年3月期（予想）	-	32.50	-	32.50	65.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無：有

配当予想の修正につきましては、本日（2024年8月8日）公表いたしました「2025年3月期第2四半期連結累計期間及び通期連結業績予想の修正並びに配当予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

### 3. 2025年3月期の連結業績予想（2024年4月1日～2025年3月31日）

（％表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期（累計）	440,000	12.3	49,000	59.2	48,000	40.3	34,000	35.0	123.27
通期	870,000	8.8	89,000	28.1	87,000	24.8	60,000	17.6	217.53

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無：有

連結業績予想の修正につきましては、本日（2024年8月8日）公表いたしました「2025年3月期第2四半期連結累計期間及び通期連結業績予想の修正並びに配当予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

(注) 詳細は添付資料7ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は添付資料7ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (会計方針の変更に関する注記)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2025年3月期1Q	295,863,421株	2024年3月期	295,863,421株
② 期末自己株式数	2025年3月期1Q	20,041,604株	2024年3月期	20,062,791株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2025年3月期1Q	275,822,593株	2024年3月期1Q	275,802,167株

(注) 当社は取締役等に対する株式報酬制度「株式交付信託」を導入しており、当該信託口が保有する当社株式を自己株式に含めて記載しております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有 (任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来の業績に関する記述についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等はさまざまな要因により大きく異なる可能性があります。

(決算説明会の内容の入手方法について)

当社は、2024年8月8日(木)にアナリスト向け説明会を開催する予定です。この説明会のプレゼンテーション資料については、速やかに当社ホームページに掲載する予定です。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況 .....	2
(1) 当四半期の経営成績の概況 .....	2
(2) 当四半期の財政状態の概況 .....	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	2
(4) 研究開発活動 .....	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 .....	3
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	5
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間 .....	5
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間 .....	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 .....	7
(継続企業の前提に関する注記) .....	7
(会計方針の変更に関する注記) .....	7
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記) .....	7
(四半期連結貸借対照表に関する注記) .....	8
(四半期連結損益計算書に関する注記) .....	9
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記) .....	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	9
(セグメント情報等の注記) .....	10
(収益認識に関する注記) .....	11
期中レビュー報告書 .....	12

## 1. 経営成績等の概況

### (1) 当四半期の経営成績の概況

当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は2,183億円（前年同四半期比14.8%増）、営業利益は245億円（同94.5%増）、経常利益は261億円（同66.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は191億円（同72.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### [情報通信事業部門]

前年同四半期はデータセンタ及び通信キャリア向け顧客の投資抑制があった一方、当第1四半期連結累計期間は生成AI拡大を背景に、前年度下期から復調したデータセンタ向け需要が継続して伸長したこと、及び為替の影響等により、売上高は前年同四半期比30.4%増の909億円、営業利益は同53.4%増の151億円となりました。

#### [エレクトロニクス事業部門]

選別受注や産業機器向け需要の低調等により、売上高は前年同四半期比5.0%減の374億円となった一方、データセンタ向けHDD需要増や品種構成の良化、為替の影響等により、営業利益は同65.5%増の35億円となりました。

#### [自動車事業部門]

前年同四半期は北米での新車種立ち上げ時の人件費増等により苦戦し、営業赤字であった一方、生産性の改善、増分コスト負担の適正化の推進等により営業黒字となり、売上高は前年同四半期比8.7%増の483億円、営業利益は20億円（前年同四半期は営業損失13億円）となりました。

#### [エネルギー事業部門]

国内の再開発や新工場建設等に伴う需要が引き続き好調に推移し、売上高は前年同四半期比14.8%増の368億円、営業利益は同162.7%増の30億円となりました。

#### [不動産事業部門]

当社旧深川工場跡地再開発事業である「深川ギャザリア」の賃貸収入等により、売上高は前年同四半期比1.8%増の27億円、営業利益は同7.9%増の13億円となりました。

### (2) 当四半期の財政状態の概況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較し、325億円増加の7,564億円となりました。これは主に、売上増に伴う運転資金需要の増加により現預金が増加したこと、及び為替の影響に伴う売上債権や棚卸資産の増加により、流動資産が増加したことによるものです。

負債の部は、前連結会計年度末と比較し、110億円増加の3,683億円となりました。これは主に、運転資金需要の増加等により、有利子負債が増加したことによるものです。

純資産の部は、前連結会計年度末と比較し、216億円増加の3,881億円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上及び為替換算調整勘定の増加によるものです。

### (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2024年5月13日に公表いたしました第2四半期連結累計期間及び通期の連結業績予想を修正しております。具体的な内容につきましては、本日(2024年8月8日)公表いたしました「2025年3月期第2四半期連結累計期間及び通期連結業績予想の修正並びに配当予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は43億円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	147,760	160,338
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 164,198	※1 174,569
棚卸資産	131,528	138,959
その他	24,668	22,190
貸倒引当金	△855	△1,097
流動資産合計	467,297	494,960
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	76,058	77,173
機械装置及び運搬具(純額)	38,605	39,734
その他(純額)	51,034	55,843
有形固定資産合計	165,696	172,749
無形固定資産		
のれん	10,095	10,401
その他	10,317	11,415
無形固定資産合計	20,412	21,816
投資その他の資産		
投資有価証券	35,207	29,329
その他	35,389	37,695
貸倒引当金	△135	△132
投資その他の資産合計	70,461	66,892
固定資産合計	256,570	261,456
資産合計	723,867	756,416
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 78,019	※1 81,850
短期借入金	49,558	59,558
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払法人税等	5,355	5,745
その他の引当金	2,782	1,217
その他	54,568	51,281
流動負債合計	200,283	209,651
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	108,008	107,744
その他の引当金	330	371
退職給付に係る負債	10,661	10,967
その他	28,004	29,546
固定負債合計	157,003	158,629
負債合計	357,285	368,279

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,076	53,076
資本剰余金	26,110	24,277
利益剰余金	201,814	210,013
自己株式	△10,472	△10,450
株主資本合計	270,528	276,916
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,844	5,711
繰延ヘッジ損益	203	△520
為替換算調整勘定	63,879	77,457
退職給付に係る調整累計額	1,638	1,537
その他の包括利益累計額合計	70,563	84,185
非支配株主持分	25,490	27,035
純資産合計	366,582	388,136
負債純資産合計	723,867	756,416

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書  
 (四半期連結損益計算書)  
 (第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
売上高	190,207	218,330
売上原価	153,610	166,624
売上総利益	36,597	51,706
販売費及び一般管理費	24,025	27,254
営業利益	12,572	24,452
営業外収益		
受取利息	350	366
受取配当金	192	474
為替差益	3,784	1,560
持分法による投資利益	443	536
その他	172	486
営業外収益合計	4,941	3,422
営業外費用		
支払利息	874	930
その他	995	853
営業外費用合計	1,870	1,783
経常利益	15,643	26,090
特別利益		
投資有価証券売却益	—	1,201
その他	6	212
特別利益合計	6	1,413
特別損失		
事業構造改善費用	※ 31	※ 778
その他	—	49
特別損失合計	31	828
税金等調整前四半期純利益	15,618	26,675
法人税等	4,072	6,643
四半期純利益	11,546	20,032
非支配株主に帰属する四半期純利益	434	919
親会社株主に帰属する四半期純利益	11,112	19,113

(四半期連結包括利益計算書)  
(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
四半期純利益	11,546	20,032
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	758	818
繰延ヘッジ損益	△80	△723
為替換算調整勘定	15,629	13,658
退職給付に係る調整額	220	△128
持分法適用会社に対する持分相当額	△227	438
その他の包括利益合計	16,300	14,063
四半期包括利益	27,846	34,095
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	27,163	32,734
非支配株主に係る四半期包括利益	684	1,361

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更に関する注記)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、当該期首から新たな会計方針を適用しております。なお、これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首より適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該適用指針の適用が四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社は、税金費用について、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表に関する注記)

※1. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
受取手形	1,908百万円	1,604百万円
支払手形	361	243

2. コミットメントライン契約

当社は、安定的かつ機動的な資金調達手段として、取引銀行5行と長期(3年)のコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
コミットメントラインの総額	60,000百万円	60,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	60,000	60,000

3. 保証債務

(1) 債務保証等

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
関係会社	関係会社	
Fujikura (Malaysia) Sdn. Bhd. (銀行借入金等)	339百万円	Fujikura (Malaysia) Sdn. Bhd. (銀行借入金等) 379百万円
小計	339	小計 379
関係会社以外	関係会社以外	
従業員(財形融資)(銀行借入金)	31	従業員(財形融資)(銀行借入金) 28
小計	31	小計 28
合計	370	合計 406

(2) 偶発債務

当社は、ある取引先から、当社が納入した製品に不良があるとの理由で損害額61億円の支払いを求める損害賠償請求訴訟を提起され、当該訴訟に係る訴状を2020年11月13日に受領しました。更に2023年6月30日付けで請求の拡張により当該訴訟に係る損害賠償請求額を82億円に変更する旨の申立書を受領しました。しかしながら、当社は当該取引先の要求した仕様に適合した製品を納入していると認識していることから、現時点の当該取引先の請求には理由がなく、当社に損害賠償金を支払う義務はないと引き続き主張してまいります。

(四半期連結損益計算書に関する注記)

※ 事業構造改善費用

主に当社子会社の事業再編に伴う、特別退職金等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	5,855百万円	5,672百万円
のれんの償却額	288	434

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	情報通信 事業部門	エレクト ロニクス 事業部門	自動車 事業部門	エネルギ ー事業部 門	不動産 事業部門				
売上高									
外部顧客への売上高	69,653	39,420	44,442	32,089	2,640	1,962	190,207	—	190,207
セグメント間の内部 売上高又は振替高	102	265	—	150	—	—	518	△518	—
計	69,756	39,685	44,442	32,240	2,640	1,962	190,725	△518	190,207
セグメント利益又は セグメント損失(△)	9,853	2,118	△1,289	1,160	1,242	△513	12,572	—	12,572

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない、事業化を検討している新規事業等を含んでおります。

II 当第1四半期連結累計期間(自2024年4月1日至2024年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	情報通信 事業部門	エレクト ロニクス 事業部門	自動車 事業部門	エネルギ ー事業部 門	不動産 事業部門				
売上高									
外部顧客への売上高	90,854	37,442	48,318	36,839	2,688	2,190	218,330	—	218,330
セグメント間の内部 売上高又は振替高	115	176	—	402	—	—	693	△693	—
計	90,969	37,617	48,318	37,241	2,688	2,190	219,023	△693	218,330
セグメント利益又は セグメント損失(△)	15,112	3,506	2,033	3,048	1,340	△587	24,452	—	24,452

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない、事業化を検討している新規事業等を含んでおります。

(収益認識に関する注記)

(顧客との契約から生じる収益を分解した情報)

主要な財又はサービス別及び主たる地域市場別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

I 前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 2	合計
	情報通信 事業部門	エレクトロ ニクス事業 部門	自動車 事業部門	エネルギー 事業部門	不動産 事業部門 (注) 1		
主たる地域市場							
日本	4,383	9,093	6,287	31,736	2,640	1,129	55,267
アジア (日本除く)	4,004	16,680	2,399	219	—	162	23,463
北米	54,092	11,612	13,244	79	—	428	79,456
欧州	6,494	1,458	17,928	49	—	244	26,173
その他	681	577	4,584	6	—	—	5,848
顧客との契約から生じ る収益	69,653	39,420	44,442	32,089	2,640	1,962	190,207

(注) 1. 「不動産事業部門」における収益には、顧客との契約から生じる収益に加え、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)等に基づく収益等が含まれております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない、事業化を検討している新規事業等を含んでおります。

3. セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。

II 当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 2	合計
	情報通信 事業部門	エレクトロ ニクス事業 部門	自動車 事業部門	エネルギー 事業部門	不動産 事業部門 (注) 1		
主たる地域市場							
日本	3,391	4,829	7,649	36,342	2,688	892	55,791
アジア (日本除く)	4,749	18,928	2,276	458	—	152	26,564
北米	71,230	12,033	14,132	8	—	664	98,067
欧州	8,090	1,548	18,453	29	—	481	28,602
その他	3,393	105	5,806	1	—	—	9,306
顧客との契約から生じ る収益	90,854	37,442	48,318	36,839	2,688	2,190	218,330

(注) 1. 「不動産事業部門」における収益には、顧客との契約から生じる収益に加え、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)等に基づく収益等が含まれております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない、事業化を検討している新規事業等を含んでおります。

3. セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月8日

株式会社フジクラ  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤 剛

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 及川 貴裕

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 櫻井 良孝

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社フジクラの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。